

国際的な評価機関による評価と 国内の分野別認証評価機関による評価の現状 （国際通用性の視点）

MBA分野の国際認証機関の概要

名称 (正式名称)	AACSB (the Association to Advance Collegiate Schools of Business)	EFMD (the European Foundation for Management Development)	AMBA (the Association of MBAs)
本部所在地	米国、フロリダ州タンパ	ベルギー、ブリュッセル	英国、ロンドン
設立年	1916年	1972年	1967年
加盟団体数	100か国・地域超、1,900超の教育 機関等	95か国991の教育機関等	80か国以上311のビジネス スクール
認証を取得した 学校数	1,053校 (69の国・地域)	【EQUISの認証を受けた学校数】 228校 (45か国) (EQUIS: EFMDが実施する、大学等の 組織・機関を対象とした認証) (この他、EPASがある)	311校 (80か国)
海外の主な 認証取得校	ハーバード大学 (米国) ロンドンビジネススクール (英国) INSEAD (フランス) 上海交通大学 (中国)	オックスフォード大学 (英国) ロンドンビジネススクール (英国) INSEAD (フランス) 上海交通大学 (中国)	オックスフォード大学 (英国) ロンドンビジネススクール (英国) INSEAD (フランス) 上海交通大学 (中国)
日本国内の 認証取得大学院	慶應義塾大学 * 名古屋商科大学 * 立命館アジア太平洋大学 * 国際大学 * 早稲田大学 一橋大学 立教大学 *	【EQUIS】 早稲田大学 名古屋商科大学 * 京都大学 【EPAS】 明治大学 青山学院大学	名古屋商科大学 * 立命館アジア太平洋大学 * 中央大学 同志社大学

*専門職大学院ではない。

※令和7年5月現在

各評価機関のウェブサイトより文部科学省作成

MBA分野の国際認証機関比較（AACSB・EFMD・AMBA）

（主な評価項目・評価基準）

AACSB	EFMD	AMBA
<p>1. スクールの運営管理全般に関わる「戦略マネジメントとイノベーション」 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッション、インパクト、イノベーション ・知的貢献、インパクト、ミッションとの整合性 ・財務戦略と資源配分 	<p>基準 1：機関の状況、ガバナンスと戦略 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイデンティティ、使命、戦略目標は何か。 ・学校のコアとなる価値は何か ・国際的な発展のための明確な政策と戦略を示すこと ・内部質保証の仕組み、教育の質と学習の有効性を保証するプロセスがあるか 	<p>1. ビジネススクールの目指すところ：ポートフォリオ (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が市場でのターゲットを考慮してMBAプログラムの目的等を明確にしていること
<p>3. 教育活動の有効性に関する「学習と教育」 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの管理と学びの質保証（AOL） ・カリキュラム内容 ・学生と教員の相互作用 ・学位プログラムの教育レベル、構造、等価性 ・学びティーチングの効果 	<p>基準 2：プログラム (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムポートフォリオ ・スキルの修得状況 ・学生評価 ・企業連携の状況 	<p>6. 学生の能力、卒業生の属性、学習成果 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような学習成果が身に付くかが明確であり、それらを認定し、評価する方法が明確であること ・プログラムが一貫していて、各科目の成績評価とカリキュラムの設計の関係が明確であること
<p>4. 教員の適格性に関わる「学術及び専門上の関与」 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学術及び専門的な関与 ・エグゼクティブ教育 ・教員の資格と関与 	<p>基準 4：教員組織 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25FTE ・博士号をもつ教員数・取得予定者 ・ST比 ・経営年の教員の雇用状況（5年間の変化） ・教員の国際化（国籍、外国語スキル等） 	<p>3. 教員の質及び教員組織としての充足 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の75%は大学院の学位を取得（大半は博士号） ・教員は、研究・コンサルタント・企業との連携のすべての活動に積極的に関与すること ・高い質の研究に取り組み、国際的に発表していること
<p>2. 人的資源に関する「構成員－学生、教員及び専門スタッフ」 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ、進路、及びキャリア開発 ・教員の充足と配置 ・教員の管理と支援 ・専門スタッフの充足と配置 		<p>5. 受け入れる学生の持つ能力・背景 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳格な入学者選抜を実施。（面接重視） ・語学能力を担保（英語で授業する場合に母国語が英語ではない学生の語学力を保証）
	<p>基準 5：研究開発 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究（出版物の引用頻度、雑誌への論文掲載等） ・実践指向研究（企業が提供した資金、実務系の専門誌への記事掲載等） ・教育学の発展とイノベーション（学校において開発された教材や技法等） 	<p>9. 学習環境 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の協力を得て様々な教育方法と学習方法を採用 ・学習の進行率等を示して管理 ・少なくとも1,800時間の学修努力に相当し、教員との接触時間は少なくとも500時間を保証 ・学生に共同学習の機会を提供し、対面のみならず、バーチャルな環境も整備
	<p>基準 8：国際化 (主な指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母国外での国際活動 ・国際的な企業との連携 ・学生の国際化（交換プログラム等） ・教員の国際化（教員の語学力、国際会議への参加、国際的な研究と出版） ・プログラムの国際化（英語プログラム、インターンシップ、国際的なケーススタディと学習教材） 	<p>(経営系専門職大学院の認証評価における国際連携等の在り方に関する調査研究報告書-平成29年度「先導的の大学改革推進委託事業」平成30年3月27日)より作成</p>

MBA分野の国際認証機関比較（AACSB・EFMD・AMBA） （評価の目的・重点基準）ポイント

使命・戦略

- 国際的な評価機関における評価基準の中に占めるこの視点の比重は大きい。明確なミッションと各活動における戦略を明示すること、そしてミッションとカリキュラム、学習成果の整合が求められる。

学習成果

- アウトカム・アセスメントを通じた学びの質保証が必須とされている。

教員の資格

- 教員であれば研究活動は必須とされ、教員に求められる学位は、原則、博士号取得者であり、最低でも修士号の取得を要するとされている。
- 研究業績もさることながら、コンサルタント活動など企業との共同的な取り組みも当然のごとく求められている。

質保証

- 国際的な評価においては、学習成果の可視化が求められている
- 内部質保証の仕組みとして、教育の質と学習の有効性を保証するプロセスの証明が基準として定められている例もある。

【参考】分野別認証評価において国際水準の基準が参照されている例

● 会計分野（特定非営利活動法人国際会計教育協会）

参照している国際水準の基準：国際教育基準（IES）（国際会計士連盟（IFAC）国際会計教育審議会（IAESB））

● 国際教育基準（IES）の目的・概要

- ・会計教育・研修の**インプットよりもアウトプットに焦点**を当てていることが大きな特徴。**学習成果を重視して能力開発を行うことの必要性を強調。**
- ・会計職業人（会計職業人志望者を含む）の**会計教育・研修の国際的な質の保証・向上と均一化を図るためのグローバルスタンダードかつミニмумスタンダード**として策定
- ・会計職業人が公共の利益の番人としてその保護を図り、その責任を効果的に遂行するために必要な**技術的能力・価値観・姿勢を定めている。**

国際教育基準（IES）

IES 1号	「職業専門家会計教育プログラムへの参加要件」
IES 2号	「初期専門能力開発—技術的能力」
IES 3号	「初期専門能力開発—職業専門家としてのスキル」
IES 4号	「初期専門能力開発—職業専門家としての価値観、倫理及び姿勢」
IES 5号	「初期専門能力開発—実務経験」
IES 6号	「初期専門能力開発—職業専門家としての能力の正式な評価」
IES 7号	「継続的専門能力開発」
IES 8号	「財務諸表の監査に対する責任を有するエンゲージメント・パートナーの職業専門家としての能力」

会計大学院教育と関連が深い

IES2号 初期専門能力開発—技術的能力

【目的】

- IES2の目的は、職業会計士志望者が、職業会計士としての役割を果たすために、IPDの終了までに開発し、実証することが必要な技術的能力を定めることである。

【要求事項】

- IFAC加盟組織は、職業会計士志望者がIPDの終了までに達成すべき技術的能力に係る**学習成果（learning outcomes）を定めなければならない。**（略）
- IFAC加盟組織は、IES2における学習成果を達成するために設計される職業専門家会計教育プログラムを定期的に見直し、更新しなければならない。
- IFAC加盟組織は、職業会計士志望者の技術的能力を評価するための適切な評価活動を確立しなければならない。

（※出典：会計大学院協会シンポジウム「国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望」基調講演資料（令和7年8月10日））

● 分野別認証評価での活用

- ・わが国の会計大学院教育の質を国際的に担保する意味で、分野別認証評価基準の制定・改訂は、会計教育・研修のグローバルスタンダードかつミニмумスタンダードである国際教育基準（IES）の動向を踏まえ実施【**学習成果アプローチの考え方を採用**】

国際水準と分野別認証評価基準を整合させることにより考えられる効果の例（会計分野）

1. 資格の**国際的相互承認**を容易にする
2. 国際的にみて遜色のない**世界に通用**するレベルの質を保証
3. ガラパゴス化することなく、**国際的信認**を得る
4. **教育の意識改革**

（詰め込み・インプット型 → アウトプット・アプローチ重視）

※分野別認証評価だけでなく、**コアカリキュラムや各種国家資格・実務修習等を含めた枠組みにより、各分野における教育の質の確保・向上が図られている。**

【課題】

- ・国際水準をどのように我が国の基準として適用させるのか
→ **法令や国家資格の位置付け、学校制度が他国と異なる**
- ・**適時のキャッチアップが困難**
- ・**認証評価制度の目的との相違**

【参考】分野別認証評価において国際的な視点で評価している例

●経営（経営管理、技術経営、ファイナンス、経営情報）分野（一般社団法人ABEST21International）

①国際的な視点からの評価の実施

- ・企業経営のグローバル化の進展に伴い国際的に活躍できる高度専門職業人養成の時代的要請に応えて、**教育研究の国際的な動向及び通用性を勘案した教育研究活動の状況について評価を実施**
- ・「教育課程」に限らず「内部質保証と組織マネジメント」、「学生」、「教員組織」、「教育研究施設・設備」等においても国際的な視点から評価を実施

<評価基準の例（一部抜粋）>

【教育課程】 基準12：教育課程のグローバル化 “Globalization of Curriculum”

【視点】

経済、社会、文化のグローバル化の進展に対応するため、教育課程のグローバル化を推進する必要がある。

- **基準12-1**：国際言語による授業、外国人招へい教授による授業、海外セミナーの実施、海外の学校とのオンライン共同授業等の実施に努める。
- **基準12-2**：ジョイントディグリープログラム、ダブルディグリープログラム、海外インターンシップ等の国際連携の構築に努める。
- **基準12-3**：留学生に対し、履修指導、学習、キャリア開発等において適切な支援を行う。

【学生】 基準15：学生集団の多様化 “Student Body Diversity”

【視点】

文化的背景や社会的背景を異にする「学生の多様化」に努めていなければならない。

- **基準15-1**：多様で異質な価値観を有する異文化圏の学生の受入れに努めていなければならない。
- **基準15-2**：異文化圏からの学生受入れに対して、学習支援、経済的支援及び生活支援等を適切に行っていないといけない。
- **基準15-3**：海外留学を求める学生に対して、海外留学制度の整備に努め、必要な情報収集提供及び留学相談等を行う事務組織を整備していなければならない。
- **基準15-4**：異文化圏との学生交流を推進していくために、外国諸大学等との国際交流制度の在り方を組織的に定期的に検証していなければならない。

【内部質保証と組織マネジメント】 基準4：スタッフデベロップメント “Staff-Development”

【視点】

「経済・社会・文化のグローバル化」の進展に伴う教育研究環境の変化に対応して、事務組織のグローバル化を推進していかなければならない。

- **基準4-1**：事務職員のグローバルシティの向上に努めていなければならない。
- **基準4-2**：事務職員の国際コミュニケーション力の向上を図るスタッフ・デベロップメント (Staff Development) を定期的に組織的に実施されていなければならない。
- **基準4-3**：事務職員の多様化に努めていなければならない。
- **基準4-4**：担当事務職員の評価を適切に行い、人事組織の在り方について定期的に組織的に検証をしていなければならない。

【教員組織】 基準20：教員組織の多様化 “Faculty Diversity”

【視点】

「経済・社会・文化のグローバル化」の加速度的な進展に対して、多様で異質な価値観を有する教員組織の構成に努めていなければならない。

- **基準20-1**：教員組織の構成において、多様で異質な価値観を有する教員の任用及び多様化に努めていなければならない。
- **基準20-2**：教員の多様化のために、外国諸大学等との教員国際交流制度を整備し、組織的な定期的な検証に努めていなければならない。
- **基準20-3**：教員の多様化のために、世界において優れた教育研究業績等を有する教育研究者を特別に招聘する制度を整備していなければならない。

②英語による評価の実施、報告書の公開

- ・受審校が提出する審査資料はすべて英語による記述とする
- ・委員は国際委員を中心に構成し、**書面審査、実地調査の各インタビュー、委員会はすべて英語とし、英文の報告書を公開** 等

③国外のビジネススクールの評価

- ・**アジアの大学のマネジメント教育研究活動の質保証の国際認証を実施**
→2011年から2025年3月までに海外のビジネススクールの認証を**82件実施**（インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、中国、ロシア等のビジネススクール）